

熊本県立大学奨学金

令和6年（2024年）度奨学生募集要項

本学では、同窓会紫苑会様からの熊本県立大学未来基金への寄附金を活用し、向学心に富み優秀な素質を有し、経済的な理由から修学が困難な学生に対して、「熊本県立大学同窓会紫苑会奨学金」（以下「同窓会紫苑会奨学金」という）を創設しました。

この奨学金は、教育の機会均等に資するとともに、将来、社会に貢献し得る有為な人物を育成することを目的とするものです。

奨学金の給付対象者（以下「奨学生」という）は、熊本県立大学奨学金規程及び熊本県立大学紫苑会奨学金事務取扱要領に定める選考方法に基づき決定します。

1 対象者

次の要件をすべて満たす者

- (1) 学業成績・人物ともに優秀であり、かつ経済的理由から修学が困難と認められる者

※経済要件については、住民税所得割額がおおむね2万円以下の世帯から修学している者とする

- (2) 紫苑会の会費を納入済みである者（紫苑会準会員である者）

2 同窓会紫苑会奨学金の概要 ※ 学部生のみ応募可能

- (1) 奨学金の額 年20万円（11月に一括給付）
- (2) 給付対象期間 1年
- (3) 奨学生人数 全学年で10名程度

3 出願の手続

- (1) 提出書類

①奨学生願書

※学生本人が書いて提出してください。生計の主たる維持者の署名は、学生ではなく生計の主たる維持者が署名してください。

【以下は添付書類（②及び③はコピーも可）】

②本人及び同一世帯全員の住民票

※**個人番号、本籍、筆頭者の項目が省略**されているもの

③本人及び同一世帯全員（世帯員のうち、生年月日が平成20年（2008年）4月2日以降の者を除く）の令和6年度所得課税証明書

※市町村により証明書名は異なります。

※市町村の窓口で証明書の発行を申請される際には、住民税の均等割額と所得割額が別々に記載されている形式の証明書が必要と申し出てください。

④ 紫苑会会費振込票の控え（コピーしたもの）

※控えが手元にない場合は、紫苑会事務局（10:00～16:00）で入手してコピーしたものを提出してください。

(2) 受付日時

8月1日（木）から8月30日（金）まで 8時30分～17時15分

※1 期日については、土日祝日及び8月13日、8月14日を除く。

※2 時間については、12時20分～13時20分を除く。

上記の期間以外は受付ができませんので、早めに書類を準備し、提出期限を厳守してください。

(3) 受付場所

熊本県立大学 本部棟1階 学生支援課

※ 持参・郵送可

郵送の場合は消印有効（簡易書留により提出してください）。

〒862-8502 熊本市東区月出3丁目1番100号

熊本県立大学 学生支援課

4 決定等

奨学生として決定した方に対しては、後日開催する授与式において、決定通知書を交付しますので、やむを得ない事情等がある場合を除き出席してください。奨学金については授与式後、奨学生が指定する口座に振り込みます。

5 願書記入上の注意

願書は、選考上の大切な資料ですので、注意事項を熟読のうえ、出願時現在の状態で、事実を明確に記入してください。

記載すべきことが書かれていないもの、判読困難なものなど、不備のある願書は選考から除外されることがあります。

また、記載内容が故意に事実と反して記入されていることが判明した場合には、決定後においても取消となる場合がありますので、正確に記入するように注意してください。

なお、提出された書類は、決定の有無にかかわらず返却しませんので、ご了承ください。

6 奨学生の心得

奨学生は、常に奨学生としての自覚を持ち、資質の維持向上に努める必要があります。

〔書類作成時の諸注意事項〕

1 奨学生願書について

- (1) 「住所」欄は、必ず大学に届け出ているものを正確に記入すること。都道府県名・市区町村名を省略しないように注意すること。
- (2) 「家族及び所得」欄に記入する「家族」には、生計を同一にする者全員を記入すること。別居独立の生計を営む者は記入しなくてよいが、これらの者から金銭的な援助を受けている場合には、その年額を「前年度所得額」に括弧書きで記入すること。同居であっても独立の生計を営み、金銭的な援助を受けていない場合は記入しないこと。
なお、家族が多い場合は別紙を添付し、追加記入すること。
- ①「続柄」は、出願者本人からみた関係（例えば、出願者の祖父母・父母・兄弟姉妹など）を記入すること。
- ②「年齢」は、出願時の年度の4月1日現在で記入すること。
- ③「勤務先」は、〇〇商店、〇〇会社〇〇課〇〇係、〇〇省〇〇課〇〇係、〇〇市立小学校などのように具体的に記入すること。
- ④「前年度所得」は、市町村発行の令和6年度所得課税証明書（令和5年中の収入に対する所得）をもとに記載すること。
- ⑤就学者で定職のある者は該当欄に記入すること。
- (3) 「授業料減免申請の有無」欄は、申請の有無について、該当する番号を○で囲むこと。
- (4) 現在、独立行政法人日本学生支援機構、その他の団体の奨学金を申し込んでいる場合、あるいは既に奨学金を受給している場合は、その団体名称、貸与・給付の別、奨学金額（月額又は年額）、対象期間を記入すること。
- (5) 「応募の理由」は、本奨学金を希望するに至った理由、大学での学びの状況、家庭の事情があれば記載可能な範囲の内容、その他特に説明を要することを具体的に記入すること。

2 問合せ先

ご不明な点がございましたら、学生支援課（096-383-7896）にお尋ねください。